

脇野沢地区水道料金

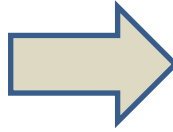
◎平成22年5月分料金から、経過措置を講じながらむつ地区に料金統一されました。

[脇野沢地区 旧料金]

種別	区分 用途	基本料金		従量料金 1m ³ 当り
		水量	料金	
専用	一般用	8 m ³	1,440 円	180 円
	営業用	10 m ³	2,090 円	200 円
	団体用	10 m ³	2,090 円	200 円
	浴場・プール用	100 m ³	11,250 円	110 円
	工業用	100 m ³	11,250 円	110 円
	臨時用	10 m ³	2,250 円	225 円

[新料金(むつ地区 現行料金)]

用途・口径	区分	基本料金		従量料金 1m ³ 当り
		水量	料金	
一般用	13 mm	10 m ³	1,660 円	259 円
	20 mm		1,660 円	
	25 mm		2,990 円	
	40 mm		10,890 円	
	50 mm		16,280 円	
	75 mm		40,700 円	
	100 mm		66,500 円	
	150 mm		144,500 円	
200 mm	204,000 円			
プール用		1 m ³ 当り	180 円	
船舶用		1 m ³ 当り	180 円	



○メーター使用料

口径	料金
13 mm	90 円
20 mm	150 円
25 mm	160 円
30 mm	250 円
40 mm	290 円
50 mm	620 円
75 mm	1,800 円

○メーター使用料はありません。

*新水道料金 = (基本料金 + 従量料金) + 消費税額

*旧水道料金 = (基本料金 + 従量料金 + メーター使用料) + 消費税額

脇野沢地区の経過措置

☆経過措置として、平成26年度まで新旧料金の差額を段階的に調整します。

平成24年5月～平成26年4月までの調整率は **2 / 5** です。

	増減率	調整率
平成22年5月～	1/5	4/5
平成24年5月～	3/5	2/5
平成26年5月～	5/5	無し

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額
(1円未満切り捨て)

経過措置の計算例

一般用 口径13mmで1ヶ月15m³使用の場合

新料金(税抜) = 基本料金 1,660円 + (従量料金 259円 × 5m³) = 2,955円

旧料金(税抜) = 基本料金 1,440円 + (従量料金 180円 × 7m³) + メーター使用料 90円 = 2,790円

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額

3,033円 = [2,955円 - { (2,955円 - 2,790円) × 2/5 }] + 144円
(1円未満切り捨て 66円)

営業用及び団体用 口径20mmで1ヶ月10m³使用の場合

新料金(税抜) = 基本料金 1,660円 + (従量料金 259円 × 0m³) = 1,660円

旧料金(税抜) = 基本料金 2,090円 + (従量料金 200円 × 0m³) + メーター使用料 150円 = 2,240円

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額

1,986円 = [1,660円 - { (1,660円 - 2,240円) × 2/5 }] + 94円
(1円未満切り捨て △232円)

工業用 口径40mmで1ヶ月180m³使用の場合

新料金(税抜) = 基本料金 10,890円 + (従量料金 259円 × 180m³) = 57,510円

旧料金(税抜) = 基本料金 11,250円 + (従量料金 110円 × 80m³) + メーター使用料 290円 = 20,340円

水道料金(税込) = [新料金(税抜) - {(新料金(税抜) - 旧料金(税抜)) × 調整率}] + 消費税額

44,774円 = [57,510円 - { (57,510円 - 20,340円) × 2/5 }] + 2,132円
(1円未満切り捨て 14,868円)